

第3部 高齢者保健福祉圏域における計画

高齢者保健福祉圏域図



高齢者保健福祉圏域の状況

圏域名	面積(k㎡)	総人口(人)	高齢者人口(人)	高齢化率(%)	要支援・要介護認定者数(人)	認定率(%) (1号被保険者)
賀茂	583.55	61,023	27,818	45.7	4,699	16.5
熱海伊東	185.88	101,634	44,981	44.7	7,523	16.2
駿東田方	1,276.93	642,645	190,060	29.7	28,044	14.4
富士	634.03	373,579	106,119	28.7	16,799	15.3
静岡	1,411.83	691,185	209,355	30.5	39,094	18.3
志太榛原	1,209.37	453,970	137,648	30.4	21,834	15.4
中東遠	831.13	464,997	127,739	27.6	19,328	14.7
西部	1,644.62	850,193	236,616	28.1	40,669	16.9
県計	7,777.34	3,639,226	1,080,336	29.9	177,990	16.1

*面積は、国土交通省国土地理院「令和2年全国都道府県市区町村別面積調」による2020(令和2)年10月1日現在の面積であり、境界未定市町村の面積は、総務省統計局の推計による面積。

*総人口及び高齢者人口は、総務省統計局の人口推計による2019(令和元)年10月1日現在の推計数。高齢化率は、高齢者人口を総人口(年齢不詳の人数を除く)で除した率。

*要支援・要介護認定者数は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」による2019(令和元)年9月末の第2号被保険者を含む数。認定率は、2019(令和元)年9月末の第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

志太榛原圏域（島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町）

1 圏域の概況

- 志太榛原圏域は、面積 1,209 k m²、人口 453,970 人で、南アルプスから駿河湾に至る豊かな自然環境に恵まれた大井川流域に発達した地域であり、海に面した地域では漁業や水産加工業、山間部から平野部では茶や野菜栽培などの農業が盛んなほか、各種企業の工場なども多く見られ、農林漁業や製造業に従事する人の割合が高くなっています。
- 圏域の総人口は全市町で減少傾向にあり、2019（令和元）年 10 月 1 日現在の圏域全体の高齢化率は、30.4%と県平均の 29.9%を若干上回っています。
- 圏域内の市町では、吉田町が 26.0%と最も低く、川根本町が 49.5%と最も高くなっており、その他の市は県平均と同程度となっています。
- 要介護認定率が県平均より低い市町が過半数であり、元気な高齢者が多く、子育て支援や介護予防、居場所づくりなどの担い手として活躍することが期待されています。

2 現状と課題

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 2019（令和元）年度現在、住民主体の介護予防の通いの場は 770 か所あり、参加者数は 18,382 人、参加率は県平均 8.8%に対し、当圏域は 13.3%となっています。
- 全ての市町で、通いの場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けています。
- 自立支援型の地域ケア会議は全市町で実施されています。
- 通いの場や市町の介護予防事業へのリハビリテーション専門職の関与を強化するためには、派遣元の医療機関の理解など、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりが必要です。
- 病院から地域に戻った後には円滑な訪問リハビリテーションの提供が必要ですが、訪問リハビリテーションを提供する事業者や人材が不足している状況です。

(2) 在宅医療・介護連携

- 2018（平成 30）年度に訪問診療を利用していた人は月平均 1,642 人となっており、2013（平成 25）年度の 1,104 人から 538 人増加、1.49 倍になっています。
- 当圏域の 2023（令和 5）年の在宅医療等の必要量は、4,231 人となっており、うち、2,059 人は訪問診療を利用しながら在宅療養することが見込まれています。
- 在宅療養について、家族の理解、協力を得ることが難しいケースがあります。
- 医療機関等の偏在、一人暮らしや家族の介護力不足により、本人の意志に反して在宅療養ができなかったり、続けられないことがあります。
- 多職種による連携した支援は、在宅療養を進める上で重要ですが、未だに多職種の種類・役割などが住民に十分知られていません。また、多職種の役割等を関係者で共有

する必要があります。

- また、患者情報の十分な共有がされず、人生の最終段階において、本人の意思に沿った医療・介護サービスの提供が難しいことがあります。

(3) 認知症施策

- 厚生労働省の推計に基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2020（令和2）年度の24,106人から2025（令和7）年度は27,035人と増加する見込みです。
- 認知症の人が増える中、家族が認知症に対してうまく対応できないケースもあり、認知症に関する知識の更なる啓発が必要です。
- 2019（令和元）年10月時点の要介護（支援）認定者のうち、認定時の日常生活自立度がⅡ以上の人数は16,115人となっています。
- 認知症に関する医療や介護サービスの中心となる機関等として、2020（令和2）年4月現在、当圏域には、認知症疾患医療センターが2か所、認知症高齢者グループホームが33か所、認知症対応型通所介護事業所が7か所あり、また、認知症サポート医は34人となっています。
- 認知症初期集中支援チームは、2019（令和元）年度36件の対応をしていますが、認知症の早期対応のためには、認知症初期集中支援チームの質を高め、介入結果の蓄積による支援技術の向上が必要です。
- 認知症の人の精神面も含めた生活の質の向上、家族への支援において、地域包括支援センターによる住民や地域を巻き込んだ更なる取組が求められています。

(4) 介護サービス

- 当圏域の2019（令和元）年度の介護サービス利用者は、在宅サービスが12,480人、施設・居住系サービスが5,277人となっています。
- 2023（令和5）年には、在宅サービスの利用者は14,624人、施設・居住系サービスの利用者は5,896人と、2020（令和2）年4月からそれぞれ、1,974人、590人増加する見込みです。
- 2019（平成31）年4月の施設・居住系サービスの定員数は4,526人と、2015（平成27）年の4,002人から524人増加しています。
- また、毎年、静岡県が調査をしている介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所希望者数のうち、調査時点で在宅にあり、6か月以内に入所を希望する方の人数は、2015（平成27）年度の482人から2018（平成30）年度は397人と85人減少しています。
- 要介護認定者に占める在宅サービス利用者の割合は2019（平成31）年の57.2%から、2023（令和5）年は61.7%と、在宅で介護サービスを利用しながら暮らす高齢の割合が増える見込みです。
- 介護需要の増加に対応するためには、人材確保を含め、介護サービス提供基盤の強化

が必要です。

(5) その他（介護人材の確保）

- 人材不足のために事業の廃止や休止、利用制限をしている事業所があります。
- 国、県、市町が連携したリハビリテーション専門職を含む介護人材等の確保が必要です。
- 介護人材を確保するためには、多様な人材の参入を促し、介護に従事する人を増やす必要があります。
- 介護に従事する人が、安心して働き続けることができる環境づくりが必要です。
- 人材不足の中で確保した介護人材には充実した育成制度が必要です。

3 課題への対応

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 通いの場や市町の介護予防事業においてリハビリテーション専門職を確保するために、派遣に協力可能な機関を協力機関として指定することで、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりを図ります。
- 圏域のリハビリテーション専門職の情報交換会を行って、事例の共有を図り連携を支援します。
- 圏域の訪問リハビリテーションの中で市外でも対応できる協力機関を調査し、介護支援専門員や病院の医師・看護師・相談員へ情報提供します。
- 誰でも参加できる通いの場を作り、増やし、継続・発展させる取組を推進することにより、地域づくりによる介護予防を積極的に支援します。

(2) 在宅医療・介護連携

- 在宅療養に関する相談窓口やアドバイザーによる本人や家族への支援体制を構築し、本人の希望に沿った療養生活を支援します。
- 療養生活を支援するインフォーマルサービスや多様な職種が提供する医療・介護サービスについて、病院の相談員やケアマネジャーが家族等に提案できるよう研修会を行います。
- 在宅療養における多職種連携を推進するため、圏域において引き続き研修会等を実施します。
- また、シズケア*かけはしの研修会等を通じて、ICTを活用した連携促進を支援します。
- 住民向けのACP（人生会議）に関するフォーラムの開催や「ふじのくに高齢者在宅生活“安心”の手引き」、市町が作成する動画等の広報媒体を活用し、市町の在宅医療や看取りに関する普及啓発を支援します。
- また、多職種が参加する勉強会等を通じて医療・介護関係者によりACP（人生会議）の取組を促進します。

(3) 認知症施策

- 認知症への対応に関する知識の普及や成年後見制度の利用促進などにより、認知症の人と家族等を支援します。
- 認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等が集まる連絡会を通じて、早期対応の好事例を共有するなど、各市町の初期集中支援チームの活動を支援します。

(4) 介護サービス

- 地域リハビリテーション広域支援センターの機能強化により、リハビリテーション専門職の派遣調整を実施し、圏域内の連携を推進します。
- 創業の支援や事業継承等の介護サービス基盤に向けた全県的な取組を支援します。

(5) その他（介護人材の確保）

- 全県的に実施している介護人材の育成・確保に関する事業の周知等により、圏域における介護人材の確保を支援します。
- 県と市町が行う介護人材確保施策の連携強化を図り、圏域における市町の介護人材育成事業を支援します。
- 児童、学生、他職種に向けて継続的に介護職の魅力を知らせ、介護職となる意識の醸成を図ります。
- ICT化及び介護業務の分担化により業務負担を軽減します。
- 感染症流行下で、ICT化による研修機会の拡大と施設間交流を進めることにより、育成制度の充実を図ります。

志太榛原圏域 島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町

1 圏域の概況

(1)人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

①人口の推移

区 分	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2040 年
総人口 (人)	475,434	472,584	463,011	451,443	436,801	419,942	381,163
65 歳以上人口 (人)	101,497	114,731	130,623	140,314	143,078	143,138	144,415
高齢化率 (%)	21.4	24.4	28.3	31.1	32.8	34.1	37.9
75 歳以上人口 (人)	47,498	56,720	63,673	72,506	84,523	89,240	86,187
高齢化率 (%)	10.0	12.0	13.8	16.1	19.4	21.3	22.6

※ 2015 年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による 10 月 1 日現在の数。

※ 2020 年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年 3 月推計)」による数。

②介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2025 年度	2040 年度
介護保険被保険者数 (人)	291,310	291,787	291,680	291,393	290,970	289,885	257,834
第 1 号被保険者 (65 歳以上) (人)	138,224	139,589	140,172	140,568	140,966	141,354	138,738
第 2 号被保険者数 (40～64 歳) (人)	153,086	152,198	151,508	150,825	150,004	148,531	119,096
要支援・要介護認定者数 (人)	21,834	22,379	22,821	23,268	23,710	24,591	27,919
要支援 1 (人)	2,137	2,307	2,350	2,384	2,422	2,502	2,672
要支援 2 (人)	2,807	2,775	2,827	2,863	2,899	2,999	3,257
要介護 1 (人)	4,848	5,023	5,151	5,276	5,396	5,590	6,318
要介護 2 (人)	4,156	4,221	4,313	4,397	4,492	4,651	5,396
要介護 3 (人)	3,284	3,462	3,545	3,636	3,713	3,863	4,502
要介護 4 (人)	2,784	2,795	2,841	2,905	2,966	3,087	3,607
要介護 5 (人)	1,818	1,796	1,794	1,807	1,822	1,899	2,167
認定率 (第 1 号被保険者) (%)	15.5	15.7	15.9	16.2	16.5	17.1	19.9

※ 2019～2020 年度は実績であり、厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」による 9 月末の数。

※ 2021 年度以降は、各市町の推計による数の合計。

※ 認定者数は、第 2 号被保険者を含む数。認定率は、第 1 号被保険者の認定者数を第 1 号被保険者数で除した率。

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	島田市	焼津市	藤枝市	牧之原市	吉田町	川根本町	計
設定数	7	4	9	1	1	1	23

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2019年度 (実績)	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	501,275	562,681	598,163	636,118	636,108
訪問入浴介護 (回/年)	23,681	26,867	28,008	29,044	27,790
訪問看護 (回/年)	64,376	81,050	84,350	88,596	92,570
訪問リハビリテーション (回/年)	43,058	49,070	51,016	53,500	52,687
居宅療養管理指導 (人/月)	1,461	1,830	1,901	1,979	1,997
通所介護 (回/年)	711,024	764,988	805,896	846,229	855,898
通所リハビリテーション (回/年)	201,305	217,042	223,123	230,630	237,085
短期入所生活介護 (日/年)	184,179	195,457	207,338	217,895	219,596
短期入所療養介護 (日/年)	12,103	11,213	11,668	12,277	11,926
特定施設入居者生活介護 (人/月)	693	792	820	836	853
福祉用具貸与 (件/年)	76,169	83,760	87,852	91,692	93,372
特定福祉用具販売 (件/年)	1,165	1,308	1,380	1,440	1,428
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	74	90	109	180	180
夜間対応型訪問介護 (人/月)	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護 (回/年)	29,995	32,135	33,922	35,898	36,332
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	520	601	658	728	760
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	623	676	723	785	829
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	13	14	14	14	14
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	81	88	89	92	96
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	48	46	63	96	97
地域密着型通所介護 (回/年)	172,674	171,672	179,068	186,536	189,509
住宅改修 (人/年)	900	936	984	1,020	1,044
居宅介護支援 (人/月)	9,584	10,211	10,583	10,959	11,255
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	1,951	2,050	2,050	2,050	2,099
介護老人保健施設 (人/月)	1,727	1,862	1,865	1,869	1,972
介護医療院 (人/月)	54	122	124	127	120
介護療養型医療施設 (人/月)	28	14	14	12	

志太榛原圏域

②介護予防給付

区 分	2019 年度 (実績)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2025 年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	139	418	454	490	425
介護予防訪問看護 (回/年)	6,001	8,876	9,151	9,527	9,775
介護予防訪問リハビリテーション (回/年)	8,050	11,474	12,029	12,328	12,107
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	102	128	132	136	144
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	664	799	831	854	872
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	3,222	3,258	3,353	3,644	3,704
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	286	240	264	396	396
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	102	98	99	100	103
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	22,183	25,548	26,496	27,300	28,248
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	460	552	564	576	624
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	498	349	362	376	403
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	24	39	43	44	47
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)	5	9	9	11	11
住宅改修 (人/年)	900	936	984	1,020	1,044
介護予防支援 (人/月)	2,304	2,607	2,715	2,798	2,895

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2025 年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	2,002	2,002	2,002	2,002
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	97	97	97	97
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	1,731	1,731	1,731	1,731
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	1,731	1,731	1,731	1,731
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	0	0	0	0
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	50	50	50	50
介護療養型医療施設の必要入所定員総数 (人)	16	16	0	0
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	100	100	100	100
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	14	14	14	14
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	540	540	540	540
ユニット型				
介護 4 施設 (%)	29.4%	29.4%	29.6%	29.6%
施設の割合				
介護老人福祉施設 (%)	53.7%	53.7%	53.7%	53.7%
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	0.7			

※ 介護 4 施設とは、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(地域密着型を含む。)、介護老人保健施設、介護医療院及び介護療養型医療施設である。

②介護サービス基盤

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
地域包括支援センター	(か所)	20	20	20	20
地域包括支援センター職員数					
保健師	(人)	28	28	28	28
社会福祉士	(人)	43	46	46	47
主任介護支援専門員	(人)	28	28	28	28
居宅サービス					
訪問介護事業所	(か所)	80	85	91	91
訪問看護事業所	(か所)	22	22	23	25
通所介護事業所	(か所)	111	117	123	124
通所リハビリテーション事業所	(か所)	36	37	38	39
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(か所)	1	3	3	3
夜間対応型訪問介護事業所	(か所)	1	1	1	1
認知症対応型通所介護事業所	(か所)	12	12	12	14
小規模多機能型居宅介護事業所 (泊り定員)	(か所) (人)	27 350	28 359	30 377	30 310
認知症対応型共同生活介護事業所(定員)	(人)	710	782	800	800
看護小規模多機能型居宅介護事業所	(か所)	2	4	4	4
地域密着型通所介護事業所	(か所)	65	65	65	65

③福祉サービス基盤

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
養護老人ホーム(定員)	(人)	210	210	210	210
軽費老人ホーム(ケアハウス)(定員)	(人)	202	202	202	202
経過の軽費老人ホーム(A型)(定員)	(人)	0	0	0	0
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)・居住部門(定員)	(人)	0	0	0	0
老人福祉センター	(か所)	6	6	6	6

(4) 地域支援事業

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
地域支援事業費	(千円)	1,871,945	1,929,177	1,960,755	1,945,141
介護予防・日常生活支援総合事業	(千円)	1,056,587	1,088,773	1,114,643	1,113,912
包括的支援事業、任意事業	(千円)	815,358	840,403	846,112	831,229